

2024 年度サマースクールについて

法曹養成専攻長 穴戸常寿

東京大学法科大学院は、国際的に活躍できる法律家の育成を目標の1つとしており、その目標に向けたプロジェクトのひとつがサマースクールである。本プログラムは法科大学院が開設された2004年以来、コロナ禍で中止を余儀なくされた2020年度を除き毎年開催されている。20回目である2024年度は、8月3日（土）から8日（木）までの5泊6日の日程で、三井物産人材開発センター（熱海市）をお借りして実施した。豊かな自然に囲まれた環境のもと、充実した施設を全館借り切った合宿を通して、英語で学び、多様な参加者がお互いに交流し、親交を育む絶好の機会となった。

参加者は、東京大学法科大学院の学生23名、総合法政専攻の学生5名、法学部の学生6名に加え、海外からは北京大学、ソウル国立大学、シンガポール国立大学、オーストラリア国立大学、ベルギーのルーヴェン・カトリック大学、復旦大学からの学生計17名、国内大学の学生および企業法務部や法律事務所に勤務する社会人19名の計70名である。講師は、アメリカ、ヨーロッパ及びアジアの著名な大学教授や弁護士6名をお招きした。授業のテーマは年度によって異なるが、今年度は、「Global Trends in Competition Law & Policy」とし、米国・欧州・中国・日本のそれぞれの国における最新の動向を踏まえて、様々な角度から問題を取り上げた授業をしていただいた。

参加者は、1日目の正午前に現地に到着し、オープニングセレモニーの後、昼食を挟んで、

さっそく同日の午後から、今回のテーマの全体を鳥瞰する授業と、各講師による個別の授業が開始された。各講師による授業は、各 20 数名程度の少人数編成による 3 クラスに分けて実施された。1 日目の夜にはウェルカムパーティが開催された。その後、5 日目の午後までに、原則として午前は 1 コマ、午後は 2 コマ、10 分の途中休憩を含む 115 分の授業が各クラス計 13 コマ行われた。締めくくりは、最終日の午前 10 時から午後 1 時まで実施された試験である。試験問題は全講師から英語で出題され、英語での解答が求められ、これに合格すると 2 単位が認定される。試験終了後、午後 2 時からフェアウェルパーティが開催され、終始などやかな雰囲気の中、参加者が、別れを惜しみつつ、将来の再会を誓う姿がここかしこに見られた。

サマースクールの期間中も、食事の機会、また休憩時間など、参加者間、また教員も交えての交流や議論が随所に見られたことは、同一の施設で 6 日間にわたり寝食を共にする合宿形式での開催の良さが発揮されたものといえる。こうした交流を通じて、東京大学法科大学院からの参加学生はもちろん、海外からの学生や社会人の参加者からも、大いに刺激を受けたとの感想が聞かれたところであり、このサマースクールでの多くの出会いが、これからの長い交流のきっかけとなることが期待される。

サマースクールは、東京大学法科大学院の学生にとって、世界が広く多様であることを知る絶好の機会であると同時に、外国からの学生や社会人の方々に、東京大学法科大学院を知っていただく貴重な機会でもある。東京大学法科大学院としては、今後とも長期的な視野から、このサマースクールを大事にしていきたいと考えている。なお、2019 年度から、法学部教育の

国際化の一環として、サマースクールを法学部の学生にも開放しているが、今年度は上記のとおり、6名の参加者を得た。サマースクールが引き続き、法科大学院・法学部の学生が国際的な視野に立って、共に学び、考える機会となることを大いに期待している。

サマースクールは大規模なプロジェクトであり、今回も、多方面の方々のご厚意・ご尽力があっはじめて実現できた。特に今年度からは、渥美坂井法律事務所からご支援を頂いたことに、深い感謝の意を表したい。招聘に快く応じ、遠方から来日され、貴重な数日間を学生とともに過ごして下さった講師の方々、今年も優れた学生を参加させて下さった海外の各大学の関係者の方々、ご多用のなか貴重な時間を割いて参加して下さいました社会人の方々を含め、お世話になった全ての皆様に厚く御礼を申し上げます。また、企画段階から万全の体制で準備を進め、実施期間中は現地に常駐して運営を支えてくれた本学の教育支援室、ビジネスロー・比較法政研究センターをはじめとする事務スタッフの尽力なくしては、全ての日程を滞りなく終えることはできなかった。



私がサマースクールに応募したのは、ほとんど触れたことのない法領域である競争法を比較法の観点から英語で学んでみたかったのと、プログラム期間中に新たに知り合った仲間と切磋琢磨し交流を深めたいと思ったからです。将来



国際的に活躍できる弁護士になることを志す中で、本プログラムに参加した経験は私にとってかけがえのないものとなりました。

本プログラムは、6日間、本学の学生のほか、韓国、中国、シンガポール、オーストラリア、ベルギーの大学の学生ら、合わせて70名程度と、教授や実務家である世界中の優秀な教員らが一カ所に集まり、競争法について積極的に意見を交わしながら熱心に学ぶというものでした。競争法という切り口で、米国の反トラスト法、欧州の競争法、日本の独禁法、中国の独禁法について、比較法の観点から基礎から最先端の議論まで学ぶことができました。特に、近年のアメリカの大手テック企業に対する反トラスト法裁判や、プラットフォーム事業者に対する競争法規制のあり方、環境に対する配慮など非経済的な事由を正当化理由とすることができるか否かに関する議論などについては、とても刺激的な内容でした。休み時間中やご飯の時間などにおいては、多様なバックグラウンドを持つ学生や教員と交流する機会にも恵まれました。

また、私は本プログラムに先立って開催された日本法プログラムにも応募して、参加させていただきました。日本法プログラムは本プログラム開催日の前日に、それぞれの学生が、本学の学生を代表して、海外の大学のロースクール生3名と共に行動するというものです。日本法に関する講義に参加したり、最高裁判所の見学をしたり、東京と熱海間の電車での旅をともにすることなどをしました。私はソウル国立大学のロースクール生を帯同したのですが、ロースクール生としての生活、社会や法制度の違いなどをはじめとする会話を通じて、お互い非常に仲を深めることができる素晴らしい機会となりました。

私は、本プログラムを通じて、理想的な環境のもとで、新しい出会いがあり、仲間と切磋琢磨することができ、海外の大学の学生も含め、かけがえのない友人を得ることができました。同時に、優秀な学生と共に議論し学ぶ中で、将来、異なる法域の架け橋となって仕事する法曹として、得た経験を糧にしてさらに努力する必要があると実感しました。

あっという間ではありましたが、非常に充実したプログラムだったと思います。このプログラムは、各自の夢やプランを見据えて、忘れられない貴重な経験ができるとともに、通常の授業とは違った形で、法曹になるための基幹的能力を伸ばすことができる素晴らしい機会であると思います。

最後に、この場を借りて、本プログラムの企画や支援をしてくださった皆様方に深く感謝を申し上げます。

夏の思い出を作しましょう

—2024年サマースクールを記して—

法学政治学研究科総合法政専攻修士課程 蔣 心南

夏休みの有意義な過ごし方は様々ありますが、もし時間とお金の余裕があれば、都会を離れて、花火が見える海の近くの街、湯河原で開催されるサマースクールに参加してみたいはいかがでしょうか。2年連続で参加した者として、このサマースクールは必ず唯一無二の体験になることを保証できます。

2024年8月3日から8月8日まで、ちょうどパリ五輪と重なる期間に、静岡県湯河原町三井物産人材開発センターにて、6日間合宿形式のサマースクールが行われました。以下は、授業・施設環境・遊びという3つの側面から、このサマースクールの楽しさを紹介します。

第1に、授業は非常に充実したものでした。今年のテーマは、「グローバル競争法」です。ヨーロッパ、アメリカ、日本及び中国からの6名の教授や弁護士の先生方が講師として招かれ、各国の競争法制度・最前線のトピックスについて英語でレクチャーをしました。参加者は、本学の学生だけでなく、海外大学の学生や、企業や公取委等から来られた社会人の方も含まれており、3つのクラスに分かれて授業を受けました。特に印象残ったのは、日本法担当の原先生による授業において、参加者が会社役と公取委役を演じる3~4人のグループに分かれ、競争法上の問題点と対応策を議論するというロールプレイ形式のレッスンです。ロールプレイをすることで、異なる立場から事例の設問を考えることができ、かつ、英語で討論しなければならないので、英語のコミュニケーション能力を鍛える絶好の機会でもありました。もちろん、他の



先生方の授業でも、数多くの法律規定や判例、学説などが紹介され、多種多様な視点に触れることで大いに刺激を受けました。また、サマースクールに参加するためには競争法の予備知識があることは求められませんが、事前に配ら

れたリーディング・マテリアルの量が多いため、早めに予習することがおすすめです。私の専攻は民法ですが、このサマースクールを通じて競争法の基礎知識を身につけ、特に、企業の「力の濫用」に対する理解が深まり、視野も広がった点で大変有益な経験となったと思います。自分の研究テーマには直接関連しないとしても、多様な関心を持って、得た知識を将来に生かすことが大切だと感じました。

第2に、施設はきれいで快適でした。サマースクールの会場となった三井物産人材開発センターは、研修棟と宿泊棟に分かれています。研修棟には、授業が行われる教室（研修室）と食堂が設けられています。合宿形式のおかげで、授業後や休憩時間に先生方や他の参加者と気軽に交流できるのはもちろん、食卓で朝食を共にしながら進路などについて相談することも可能です。初日のウェルカム・パーティーと最終日のフェアウェル・パーティーも、大食堂で行われ、皆さんとの会話を楽しむことができました。また、コーヒーバーやマッサージチェアも設置されており、そして、ラウンジでは友達と一緒にテレビでパリ五輪の試合を観戦することもできます。宿泊棟には、参加者全員に個室が用意されているほか、大浴場も魅力的です。大浴場は朝もやっており、お風呂に浸かって緑を眺めながらリラックスし、今日も一日頑張ろうとい

う気持ちにさせてくれます。

第3に、遊びについてですが、熱海海上花火大会は絶対に見逃さないでいただきたいです。サマースクール期間の定番イベントであるこの花火大会は、私にとって一番の楽しみでした。5日間の集中授業なので、3日目以降疲れが溜まってしまい、このタイミングで友達を誘って海辺の花火大会で気晴らしをするのは最高だと思います。そのために、授業の宿題を早めに終わらせ、タクシーの予約と大会当日食堂の夕食のキャンセルを事前に済ませておく必要があります。もちろん、人数に応じたレジャーシートなどを準備しておくとともに楽しめるでしょう。会場に着いたら、方向を間違えないようにビーチの方に陣地を確保し、そして花火の打ち上げを待つだけです。その美しさに感動すること間違いありません。こうして、愉快で素敵な一夜を過ごせます。

簡潔ながら、以上は、私が感じたサマースクールの楽しさです。実際、私だけではなく、今年の参加者の多くは昨年度の会社法サマースクールにも参加していました。これも、このサマースクールの魅力と楽しさの証なのではないかと思います。

最後に、この場を借りて、この夏の6日間に私に付き添ってくださった美男美女たちにお礼を申し上げます。たとえ今後また日本の海辺で花火を見上げるチャンスがあったとしても、きっと今夏の花火の美しさに敵うことができないでしょう。また、先生方、事務局の皆様、関係者方々にも深く感謝しております。先生たちがいなければ、このサマースクールは成り立たなかったでしょう。来年も、サマースクールが無事に開催されますように、心からお祈りいたします。

2024 University of Tokyo Summer School Report

Patrick Zhou

“The world is a book, and those who do not travel read only one page.”

— Saint Augustine

As I was sitting on a plane taking off from Narita Airport, grinning at the pictures and videos taken during the University of Tokyo Summer School, it all felt like a dream — and one that I wish to relive over and over again among my most cherished memories. The Summer School was many things to me — it was an enjoyable journey, a fascinating intellectual discourse, and a place that nurtured invaluable friendships with people from all over the world.

Thanks to its meticulous planning, the entire experience of the Summer School was completely worry-free. The comfortable accommodation with a stunning view, the delicious Japanese cuisine, the intermediate transportation, and everything else needed for a relaxing trip were all arranged for. All I needed to do was to buy the plane tickets to and from Tokyo.

The Summer School was also a fascinating and rigorous intellectual discourse. The University of Tokyo gathered some of the brightest legal minds in Competition Law from diverse jurisdictions, including Japan, the US, China, and the EU. We had a rare opportunity to gain a comparative perspective on Competition Law for all these jurisdictions with considerable depth. We also had some intellectually stimulating discussions and mock negotiations in class, making friends in the process. Coincidentally, on the last days of the Summer School, a US District Court released a landmark judgment that Google is a monopoly on search. We were able to understand the details of the judgment and see what we learned coming into life.

Finally, I nurtured invaluable friendships during the Summer School with people from all over the world. We shared each others' stories and delved into each others' cultures in late-night chats. The University of Tokyo students also very kindly brought us to Atami's traditional Firework Festival, where we enjoyed an absolute spectacle. Our friendships did not end there. Two friends from Summer School had visited me in Singapore with more to come. Moreover, at the time of writing this report, I just returned from another trip to Tokyo where all my friends from the University of Tokyo very kindly hosted me.

Personally, I have enjoyed my time in Summer School so much that I would not hesitate to experience it all over again. With an open and curious mind, I hope you will enjoy the University of Tokyo's Summer School programme as well.

